

# 福島県警察官

## 航空操縦士

### 採用候補者選考予備試験受験案内

福島県警察本部

〒 960-8686 福島市杉妻町2-16

TEL 024-522-2151 (代)

#### 1 受付期間

平成28年10月31日（月）から  
平成29年1月13日（金）まで

- ・ 受験申込書の受付・郵送先は、福島県警察本部警務部警務課です。
- ・ 持参による申込みは、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。  
（土・日・祝日を除く。）
- ・ 郵送による申込みは、平成29年1月13日（金）の郵便局の消印のあるものまで受け付けます。
- ・ 受付期間前及び受付期間終了後の申込みは、一切受け付けません。

#### 2 試験日程

平成29年2月4日（土）

#### 3 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	職務内容
2名程度	福島県警察官として、福島県警察本部地域部総合運用指令課航空隊において警察用航空機（ヘリコプター）の操縦に従事するほか、警察業務全般に従事します。

#### 4 受験資格

昭和39年4月2日以降に生まれた者で、以下のすべての要件を満たす者  
(学歴不問)

- (1) 航空法に規定する事業用操縦士(回転翼航空機、陸上多発タービン機)の技能証明を有する者
- (2) 航空法に規定する第一種航空身体検査証明書を有する者
- (3) 電波法に規定する第一級総合無線通信士、第二級総合無線通信士又は航空特殊無線技士の資格を有する者

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 日本の国籍を有しない者
- 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 福島県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 5 試験日時、試験会場及び合格者発表

日 時	試 験 会 場	合 格 者 発 表
試験日程 平成 29 年 2 月 4 日 (土)	福島県庁本庁舎4階 県警察本部会議室  (当日の緊急連絡先) 024-522-2151	平成29年2月下旬 に合否を通知しま す。
受 付 8:15 ~ 8:45		
教養試験 9:00 ~ 10:40		
作文試験 11:00 ~ 12:00		
適性検査 13:15 ~ 15:15		
個別面接 15:30 ~		

合格者発表は、福島県警察本部のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者には文書で通知します。

不合格者に対しては通知しません。

#### 6 試験種目及び内容

試 験 種 目	内 容
---------	-----

教 養 試 験	職員として必要な高校卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記試験 (多肢選択式・40題) 出題予定分野：社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈																					
作 文 試 験	職員として必要な表現力等についての記述式による筆記試験 (800字以内)																					
適 性 検 査	職務遂行に必要な適性についての検査																					
書 類 検 査	受験資格についての書類検査																					
口 述 試 験	人物についての個別面接による試験及び職員として必要な知識についての口頭試問																					
身 体 検 査 (測定方式)	<p>警察官として必要な身体的状態を有するかどうかについての検査 (身体検査基準)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身長</td> <td>160cm以上であること</td> <td>155cm以上であること</td> </tr> <tr> <td>体重</td> <td>47kg以上であること</td> <td>45kg以上であること</td> </tr> <tr> <td>胸囲</td> <td>78cm以上であること</td> <td></td> </tr> <tr> <td>視力</td> <td colspan="2">各眼とも視力0.7以上、両眼視力1.0以上であること(矯正視力を含む)</td> </tr> <tr> <td>色覚</td> <td colspan="2">職務遂行に支障のないこと</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td colspan="2">職務遂行に支障のない身体的状態であること</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視力、色覚については、第1種航空身体検査証明書の写しの提出により判断します。</li> <li>・ 男性のみ、胸囲を測定します。</li> </ul>	項目	男性	女性	身長	160cm以上であること	155cm以上であること	体重	47kg以上であること	45kg以上であること	胸囲	78cm以上であること		視力	各眼とも視力0.7以上、両眼視力1.0以上であること(矯正視力を含む)		色覚	職務遂行に支障のないこと		その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること	
項目	男性	女性																				
身長	160cm以上であること	155cm以上であること																				
体重	47kg以上であること	45kg以上であること																				
胸囲	78cm以上であること																					
視力	各眼とも視力0.7以上、両眼視力1.0以上であること(矯正視力を含む)																					
色覚	職務遂行に支障のないこと																					
その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること																					
身 体 検 査 (持参方式)	職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについての検査 (医師の発行する身体検査書の提出により行います。申込書受領後様式を送付しますので、試験当日に持参してください。)																					

## 7 各試験種目ごとの配点及び満点

試験種目	試験内容						満点
	教養	作文	適性	書類	口述	身体	
配点	40	30	適否	適否	45	適否	115

## 8 受験手続

### (1) 受験申込みの方法

提出書類	<p>以下の①～⑥の書類を受付期間内に提出してください。</p> <p>① 受験申込書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受験者本人が必要事項を黒インク又は黒ボールペンで記入してください。</li> <li>○ 受験申込書には、写真欄に最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向き、縦4.0cm、横3.5cm）を貼ってください。</li> </ul> <p>② 航空従事者技能証明書の写し</p> <p>③ 航空無線従事者免許証の写し</p> <p>④ 平成28年4月1日現在で有効な第一種航空身体検査証明書の写し</p> <p>⑤ 飛行日誌最終頁の写し</p> <p>⑥ 受験票</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 7頁の記入要領を良く読んで、作成してください。</li> </ul>
提出先	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 持参する場合（平日のみ） 福島県警察本部 警務部警務課 人事第一係（福島県庁本庁舎4階）</li> <li>○ 郵送する場合 提出書類①～⑥をすべて封筒（角形2号）に入れ、その表に「航空操縦士申込」と朱書きし、必ず簡易書留にして郵送してください。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>〒960-8686 福島県福島市杉妻町2-16 福島県警察本部 警務部警務課 人事第一係 宛</p> </div> <p>※ 簡易書留によらない方法で郵送し、事故が発生した場合の責任は負いません。</p>
受験票の発送	<p>受験票は、順次現住所宛に郵送します。 簡易書留の受領証は、受験票が届くまで保管してください。</p> <p>※ 平成29年1月23日までに届かない場合は、福島県警察本部警務部警務課人事第一係までお問い合わせください。</p>

### (2) 受験の際の注意事項

試験当日持参するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 受験票</li> <li>② 鉛筆、シャープペンシル（HBに限る）、消しゴム</li> <li>③ 昼食</li> <li>④ 身体検査書</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>試験当日、正面玄関は閉鎖されていますので、会場に到着したら、024-522-2151へ到着した旨、連絡してください。</u> 係員が案内に向かいます。</li> <li>○ 受験票を忘れたり、紛失した場合には、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証等）を提示し、受付に申し出てください。</li> <li>○ 遅刻は原則として認めません。</li> </ul>

## 9 合格から採用まで

- 試験に最終合格した方は、福島県人事委員会の決定を経て、平成29年4月1日付け（予定）で福島県警察官として採用されます。
- 採用時の階級は、年齢及び職務経験等に基づいて決定されます。
- 採用後は1か月間程度、警察学校（全寮制）で警察官として必要な教養・訓練を受けます。

## 10 給与及び勤務時間等

### (1) 給料月額

- ア 初任給は、福島県人事委員会規則に定める基準に基づき決定されます。  
平成28年4月1日現在の基準では、月額174,500円（高卒新卒者・巡査）です。
- イ 上位の学歴や採用前に職歴を有する場合や上位の階級で採用される場合は、一定の基準により考慮されます。
- ウ 福島県人事委員会の勧告に基づいて給与改定が行われます。

### (2) 諸手当

- 扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務（残業）手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等が支給されます。

### (3) 勤務時間等

- 原則として午前8時30分から午後5時15分まで、休日は4週間を通じて8日です。

## 11 試験結果の開示

この試験の結果については、福島県個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがきなどによる請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、受験者本人が直接おいください。

開示内容	開示期間	開示場所等
・ 教養試験の得点 ・ 作文試験の得点 ・ 書類検査の適否 ・ 口述試験の得点 ・ 適性検査の適否 ・ 身体検査（持参方式）の適否 ・ 総合順位及び総合得点	合格者発表日から、1か月間	○場所 福島市杉妻町2-16 （福島県庁 本庁舎4階） 福島県警察本部 警務部警務課 ○受付 平日 午前8時30分から 午後5時15分まで

※ 適否とは、各試験種目ごとの合格基準に達していたかどうかを表します。

この試験に関する問い合わせ先

**福島県警察本部**

**警務部 警務課 人事第一係**

〒 960-8686

福島市杉妻町2-16（福島県庁本庁舎4階）

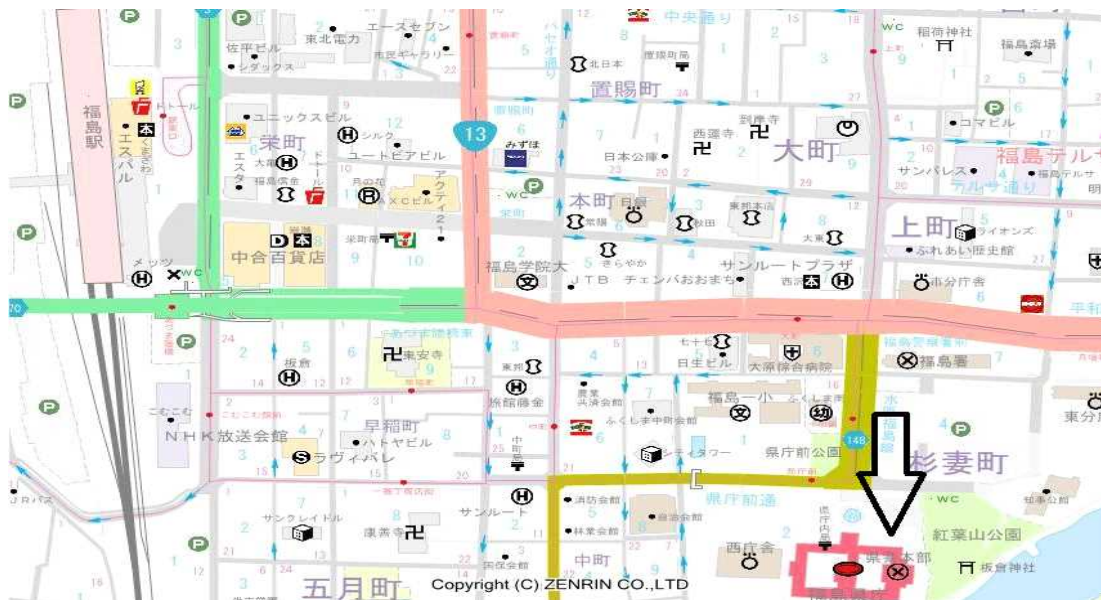
TEL 024-522-2151（代）（内線 2623・2626）

採用ダイヤル 0120-276-314

《 試験会場案内 》

○ 略図（福島県庁本庁舎）

※ 会場へご案内しますので、県警察本部（福島県庁）正面玄関に到着したら、024-522-2151まで、ご連絡ください。



○ 交通機関

電車	福島駅東口から徒歩約10分です。
タクシー	福島駅から約5分です。
自家用車	福島県庁駐車場（有料）をご利用下さい。 ※ 混雑する場合がありますので公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

※ 各交通機関の所要時間については、交通状況などにより異なる場合がありますので注意してください。

受付時間に遅れないように運行時間を確認してください。

28 受 験 票 (航空操縦士)

※ 受験番号 (記入しないこと)		
(ふりがな)		性別
氏名		男・女

- 試験日時 平成29年2月4日(土)
- 試験会場 福島県庁本庁舎4階  
県警察本部会議室
- 受付 8:15 ~ 8:45

※記入しないこと

(切り取り線)

【受験票 作成要領】

(1) 手順

受験票を切り取り線に沿ってはさみで切り離す。  
通常はがきの何も書いていない面に、受験票をのり付けする。

(2) 注意事項

受験票は、しっかりとのり付けしてください。  
他のはがき用紙を使用する場合は、必ず52円切手を貼ってください。

(3) 記入要領

記入には、黒インク又は黒ボールペンを使用してください。

- ① 通常はがきの、住所などを記載する面には、  
あなたの郵便番号、住所、氏名を正確に記入してください。

※ 受付後、記入した住所に受験票を返送することとなります。

- ② 通常はがきに貼り付けた受験票には、  
「氏名」欄にあなたの氏名とふりがなを記入してください。  
「性別」欄は該当する方を丸で囲んでください。

(4) 提出方法

完成した受験票はがきは、受験申込書と一緒に提出してください。